

知事記者発表要旨

平成18年度当初予算案の概要

平成18年2月20日10時30分

I 平成18年度当初予算の重点課題

平成18年度は、知事として任期4年目の年に当たる。

知事就任以来、3年間、私自らが先頭に立ち、「スピードと決断」により、全力でマニフェスト「福井元気宣言」の実現に取り組んできた。その結果、行財政構造改革の推進、北陸新幹線の県内着工の実現や高速道路の整備促進、景気・雇用情勢の回復、エネルギー研究開発拠点化計画などの原子力政策、治安の回復、福祉・教育の充実など、県政の重要な課題については、県民の皆さんに成果と方向性を示すことができた。

「元気宣言」に掲げた主な施策の平成17年度末までの進捗状況は、**資料NO9-1**の1ページに示したとおりである。

行財政構造改革については、県職員の5%削減を1年前倒しで達成したほか、外郭団体等の整理統合等で成果をあげることができた。

次に、「元気な産業」であるが、「15,000人の雇用創出」では約13,800人(92%)、「5,000の新規創業」では、

約3,800（76%）の達成状況となっている。

「元気な社会」では、「病児デイケアの全市設置」や「福井型コミュニティスクールの全市町村設置」を既に達成した。「介護施設待機者ゼロ」も、平成14年8月現在で待機者は約700人であったが、3年間でこれを上回る約1,050床を整備した。（高齢者人口の増により入所必要者も伸びたため、平成17年4月現在の待機者は約270人（△60%）である。）

「元気な県土」では、北陸新幹線の福井駅部の認可・着工の実現、南越・敦賀間の工事実施計画の認可申請が決定した。舞鶴若狭自動車道では新会社による有料道路方式での整備が決定し、中部縦貫自動車道では永平寺西・永平寺東間が平成18年度中に供用開始予定となっている。

「元気な県政」では、全国初となる「予算編成過程への県民参加」の導入や、「健康長寿」を基本戦略とする「ふくいブランドの推進」、刑法犯件数の減少などの成果をあげた。

※その他3年間の主な出来事

- ・ 福井豪雨災害 （平成16年7月）
- ・ 美浜原子力発電所事故 （平成16年8月）
- ・ スポレク福井2004 （平成16年10月）
- ・ 小松上海定期便就航 （平成16年11月）
- ・ JR新福井駅開業 （平成17年4月）
- ・ 福井港関税法上の開港指定 （平成17年4月）
- ・ 国民保護計画策定 （平成17年7月）
- ・ 「五箇条の御誓文」草稿取得 （平成17年7月）
- ・ 国民文化祭・ふくい2005 （平成17年10月）
- ・ 国民保護計画実動訓練 （平成17年11月）

(各施策の進捗状況の詳細は、**資料N〇9-2**のとおりである。)

平成18年度は、「元気宣言」の最終年次であり、「固めの年」である。これまでに取り組んできた施策の仕上げを行い、県民の皆さんに、「元気宣言」に基づく4年間の県政の確かな証し(エビデンス)を示すとともに、さらに高い目標達成に挑戦していくことを基本に予算の編成作業を進めた。

資料N〇9-1の2ページ

ここでは、「元気宣言」で数値目標を掲げた15項目について、平成18年度末の達成見込みを示している。

既に達成したものが5項目あるが、残りの10項目についても、平成18年度当初予算に掲げた事業を実行することにより、来年度末には9項目が達成可能と考えている。(1項目(太陽光発電量を5倍)については、目標達成は厳しい)

なお、今回の予算編成では、国の「三位一体の改革」で、3兆円の税源移譲が実現し、本県でも、所得譲与税と地方交付税により約153億円(市町分で約53億円)が措置されることとなった。しかし、その内容は、義務教育費、児童手当、児童扶養手当の国庫負担率が引き下げられること等に伴うものであり、地方の自由度が増しておらず、満足のいくものではない。

平成19年度以降の第2期改革に向けては、国と地方の協議の場や国との折衝の手法・仕組みを充実・強化し、国と地方の新しい役割を踏まえた税制の抜本的な見直しを実現することが重要である。

また、国においては、今後、憲法改正論議が本格化すると考えられる。住民の自己決定権に基づく真の国民主権を実現し、基本的人権がよりよく保障される社会を実現するためにも、国の最高法規である憲法において、地方自治の尊重とその具体的な保障手段が明記される必要がある。

私が委員長を務める全国知事会憲法問題特別委員会においても本年度中に報告書を取りまとめることとしており、今後全国の地方団体と力を合わせながら、国会、各政党、政府等に強く働きかけていきたい。

こうした中、県では、平成16年2月に策定した「行財政構造改革プログラム」に基づき、職員数の削減、事務事業・補助金の見直し、外郭団体の整理統合等により財源の確保と健全財政の維持に努めてきた。

厳しい財政状況や市町村合併の進展、「三位一体の改革」の動向を踏まえ、引き続き、行財政構造改革を強力に推進しながら財源を確保し、施策を推進していく。

平成18年度当初予算の重点課題としては、景気回復傾向にある本県経済の一層の活性化や農林水産業の新たな展開などの産業振興のほか、特に、最近、「子どもの安全・安心」や社会の「信頼」の確保が全国的に大きな課題となっていることから、本県としても、その対策に全力をあげていく。

また、本県が未来に向けて活力のある県であり続けるためにも、少子化対策や健康長寿の推進は重要な課題であり、北陸新幹線、高速道路等の高速交通体系の整備促進とこれに伴うまちづくりなどにも引き続き全力で取り組んでいく必要がある。

今回の予算編成に当たっては、このような観点に立って、次の9項目を重点課題とした。

- 経済の活性化
- 農林水産業の振興
- 少子化対策
- 健康長寿ふくい
- 人づくり
- 県民生活の安全・安心
- 高速交通体系の整備促進とまちづくり
- 歴史的遺産、自然の保全・活用
- 文化の振興とふくいブランドの展開

II 予算編成の工夫

○「元気宣言」中間評価の反映

「福井元気宣言」の実施状況については、任期の折り返しに当たる昨年、全国に先駆けて、県の自己評価、県民アンケート、中間評価委員会の外部評価という3つの観点から評価を行った。

今回の予算編成では、こうした中間評価の結果を踏まえ、課題が指摘された農業、環境、景観等の分野の施策を強化した。

なお、中間評価委員会からは、「評価指標（ベンチマーク）」の適正化を図るため、「アウトプット（取り組んだ施策や事業）」だけでなく、「アウトカム（施策や事業に取り組んだ結果として出てきた、県民が最終的に受ける利益）」を可能な限り導入すべきとの指摘があり、今般、「元気宣言」の各施策の推進状況を示す「福井元気指標」の一部見直しを行った。（資料NO10のとおり）

《中間評価結果を反映した施策の例》

④ 農地集積実践事業（P12）

（認定農業者の経営規模拡大を促進し、家業から企業への流れを加速）

④ 元気長生きがん予防推進事業（P33）

（検診体制の整備、受診率の低い中高年男性への受診勧奨の実施）

④ 「ごみを出さない地域づくり」推進事業（P54）

（家庭や地域におけるリサイクルや食べ残しを減らす活動を推進）

福井の景観づくり推進事業（P58）

（景観計画を策定する市町の支援、屋外広告物の規制の強化等）

④ ゆとりある住環境形成推進事業（P59）

（宅地業界への働きかけ等により過小開発を抑制し良好な住環境を確保）

○「三位一体の改革」を契機とした本県独自の予算編成方法 (成果連動型予算の試行)

国庫補助事業でなくなったものについては、より自由に事業が進められるようになったため、毎年度の成果目標を明確にし、その達成度によって次年度予算の伸ばし方や配分額を連動させるシステムを試行的に導入する。

(経費節減等の工夫)

国庫補助基準による制約がなくなったため、推進組織の見直しによる経費の節減、事業参加団体からの負担金の徴収、印刷物への広告掲載等により、費用対効果をこれまで以上に重視した予算とした。

(具体的な内容は、資料NO8のとおり)

○県民、市町、民間団体との協働

少子化対策や子どもの安全・安心、防犯体制の充実、団塊の世代等の社会活動への参加促進などの分野においては、行政と地域住民、ボランティアなど県民の皆さんとの協働が重要であり、こうした事業をさらに充実・発展させた。

また、市町村合併の進展により平成15年4月には35あった市町村が17市町となる。住民に最も身近な基礎自治体である市町の果たすべき役割は大きく、今回の予算編成においても市町との協働事業を積極的に進めることとした。

また、「官から民へ」という流れの中で、企業などの民間活力を県政に積極的に活用することとした。

《県民、市町、民間団体との協働による施策の例》

・ 県民との協働

〔新〕「達年」介護・子育てボランティア活動支援事業（P32）

（元気高齢者の地域社会活動への参加の促進）

住民参加型公募債の発行（P48）

（北陸新幹線の建設促進事業に向け昨年（3億円）に引き続き10億円のミニ公募債を発行）

・ 市町との協働

〔新〕中心市街地店舗開業支援事業（P6）

（TMO等が行う空き店舗対策を地元市町と協働して実施）

〔新〕子ども安全・安心パワーアップ事業（P61）

（市町が取り組む学校の安全向上策を県が支援）

・ 民間との協働

県立病院建設事業（立体駐車場等PFI事業）（P36）

（PFI事業者の募集、整備等を県で初めて実施）

〔新〕生涯を通じた口腔の健康増進事業（P34）

（モデル小学校において、株)ロッテの協力を得て、キシリトールを活用した虫歯予防活動を実施）

○職員提案型ゼロ予算事業

平成17年度当初予算編成から、既存の事業や施設の有効活用、将来の事業展開に向けた施策の準備、企画立案など職員の創意工夫を凝らした特別な予算措置を伴わない事業を推進することとしている。今回の予算編成においても、こうしたゼロ予算事業に積極的に取り組み、職員が自主的に、新たな課題に迅速・的確に対応していく職場風土を醸成していく。

《職員提案型ゼロ予算事業の例》

④ 観光と連携した有料道路の利用促進 (P 5 1)

(河野海岸有料道路で実施している地元観光施設の入場料等の割引と連携した通行料の割引を他の有料道路(三方五湖有料道路、法恩寺山有料道路)にも拡大)

④ 新 「LOVE・アース・ふくい」(温暖化ストップ県民運動)の展開 (P 5 3)

(「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」などによりCO₂削減に向けた県民運動を全県的に展開)

④ 拡 県立図書館サービス向上事業 (P 6 5)

(中・高校生向けの新着図書リストを学校向けにメール配信するなど学校との連携を密にする。また、ジョブカフェ等と連携し、図書館を会場とした産業支援セミナー等を開催する。)

○政策形成過程からの県民参加

「予算編成過程への県民参加」に寄せられたご意見・ご提言や「ふくい女性会議」、「座ぶとん集会」などで私が直接県民の皆さんからお聞きしたご意見などを事業に活かすことに力を注いだ。

(2月20日現在で、女性会議2回、座ぶとん集会32回実施)

《県民のご意見・ご提言を反映した事業の例》

・ 予算編成過程への県民参加

④ 新 コシヒカリ育成50周年記念事業 (P 8)

(「50周年記念米」の販売方法を工夫すべきとの意見を踏まえ、昭和31年当時の雰囲気が伝わるよう包装等を工夫)

・ 福井女性会議

④ 新 消費生活リーダー等支援事業 (P 5 9)

(地域に根ざした消費者啓発を行うべきとの意見を踏まえ実施)

・ 座ぶとん集会

④ 拡 不妊治療費助成事業 (P 2 6)

(不妊に悩む女性が多く、制度を充実すべきという意見を踏まえ実施)

資料NO1の

1ページは、平成18年度当初予算の規模を示したものであり、

一般会計	4, 906億27百万円余
	(対前年度当初予算比 99.2%)
特別会計	195億69百万円余
	(対前年度当初正予算比 104.0%)
企業会計	338億69百万円余
	(対前年度当初予算比 98.3%)
計	5, 440億66百万円余
	(対前年度当初予算比 99.3%)

となっている。

このうち一般会計については、予算総額としては地方財政計画（マイナス0.7%）並みのマイナス0.8%となっている。

今回の予算は、厳しい財政状況の中、子どもの安全・安心や少子化対策、健康長寿など県民生活に直結した分野に重点配分した。また、県立病院関連施設やこども家族館（仮称）など、単独事業を充実させたほか、北陸新幹線や高規格道路の高速交通体系整備の進捗を図る予算を積極的に措置するなど、これまで以上に選択と集中に努めた。

「行財政構造改革プログラム」との関係でみると、資料NO7に示すとおり、基金については、18年度当初予算において、財政調整基金等の取崩しを計画よりも9億円少ない90億円とした。基金残高については、17年度において基金への積み戻しが70億円見

込めるため、18年度末残高は、計画額の100億円に対し150億円多い250億円を確保できる予定である。

また、起債依存度については、18年度は、交付税の振替分である臨時財政対策債のほか豪雨災害対策分を除くと9.5%となっており、目標の10%以内に抑えることができた。

さらに、経常収支比率については、目標の95%以下である93.2%に、起債制限比率についても目標の15%以下である14.1%と、それぞれ目標を達成できる見通しである。

なお、プライマリーバランスについても、起債の抑制により12年度以降黒字を維持しており、18年度も黒字となる見込みである。

〔行財政構造改革プログラムの推進状況〕

項目	プログラム期間の目標	18年度当初予算
基金取崩し額	18年度 99億円	90億円
基 金 残 高	18年度末 100億円	18年度末 250億円
起債依存度 (臨時財政対策債・豪雨災害対策分を除く)	10%以下	9.5%
経常収支比率	95%以下	93.2%
起債制限比率	15%以下	14.1%
プライマリーバランス	黒 字	黒 字

「福井元気宣言」では、行財政構造改革の推進により、4年間で200億円の財源を確保し、「元気宣言」実現のための「新世紀政策推進枠」事業を実施することとしている。

資料NO6に示すとおり、今回の予算編成では、行財政構造

改革の実施により約69億円の財源を確保し、この結果、平成15年度6月補正予算から平成18年度当初予算まで、約217億円の財源を確保した。

これをもとに、平成18年度当初予算では、「新世紀政策推進枠」事業として、317事業、一般財源ベースで約66億円を予算化したところであり、平成15年度6月補正予算からの累計は、一般財源で約217億円となった（**資料N〇3**の68ページ参照）。

厳しい財政状況の下ではあるが、この4か年（平成15年度～18年度）の「新世紀政策推進枠」事業予算の状況をみても、「元気宣言」は、ほぼ計画どおり順調に推移していると考えている。

資料N〇3は、「福井元気宣言」のビジョンを実現するために取り組む主要事業を示したものである。

以下、重点課題ごとに主な事業内容について説明する。

○経済の活性化

(挑戦（チャレンジ）ふくいの推進)

景気・雇用対策については、県政の最重要課題として、平成15年12月に「挑戦（チャレンジ）ふくい」を策定し、新規創業支援、企業誘致、雇用対策などに積極的に取り組んできた結果、本県経済は、国の産業政策と相まって、全体として緩やかな回復基調にあり、雇用面でも改善傾向が続いている。

（資料NO9-1の3ページに有効求人倍率、高校生就職内定率、鉱工業指数、製造品出荷額など主な経済指標等を示している。）

しかし、個々の業種の動向を見ると、一般機械、電気機械が高水準の生産を示すものの、地場の繊維や眼鏡は、安価な中国製品等との競合で依然厳しい状況にある等、業種間で景況感の差が広がっている。

今後は、「最先端技術のメカづくり基本方針」に基づき、全国・世界に通用する最先端の技術・新製品の開発を進める一方で、景気回復の波に乗り切れない中小の地場産業や中心市街地の商店街をいかに活性化するかが重要な課題である。

雇用についても、団塊世代の退職や少子化等による若年労働力の不足により、人材不足という新たな問題も懸念される。

平成18年度当初予算では、資料 No.4に示すとおり、「挑戦（チャレンジ）ふくい」に基づき、事業規模で約143億円

(17年度：130億円)、予算規模で約96億円(17年度：約84億円)を確保したが、この中でも、最先端技術の開発や地場産業の高度化等を支援する「産力強化」を事業規模で約88億円(17年度：約81億円)に、中心市街地の商店街の活性化等を図る「活き活きサービス業」を事業規模で約15億円(17年度：約8億円)に拡充するなど、事業の重点化を図り、これらの課題に的確に対応することとした。

(観光誘客(ビジットふくい))

平成16年12月に策定した「ビジットふくい推進計画」に基づき、本年度から、行政主導の観光誘客から県観光連盟を中心とする民間中心の観光誘客へと、方針を転換した。

これまで、県観光連盟に配置した観光プロデューサーを中心に、旅行会社や旅館等はもとより、教育旅行の誘致、台湾を中心とした東アジアをターゲットとした誘客促進に力を入れ、成果をあげている。

	H16	→	H17
教育旅行者数	37校4,000人		43校5,300人
東アジアからの宿泊客数		300人	3,000人

また、県の観光地を組み入れた旅行商品についても、昨年9月補正予算で措置した債務負担行為に基づき、本年春・夏の観光シーズンプランが近く販売される予定であり、年間計画の2万人のうち既に約1万2千人の誘客を見込んでいる。

来年度は、やる気のある市町や観光協会との連携を一層強化し、

広報・PR等の重点化を図る。

また、海・山の豊かな幸を安価に提供する民宿や、地域で地道に取り組まれているエコ・グリーンツーリズム、越前和紙等の伝統工芸品産業を、県外からの観光誘客の新たなカンフル剤となるよう施策を強化する。

- | |
|---------------------------|
| 新 民宿の魅力づくり支援モデル事業（P50） |
| 新 エコ・グリーンツーリズム強化推進事業（P17） |
| 拡 観光土産品活性化支援事業（P51） |
| 新 伝統的工芸品产地誘客拡大事業（P51） |

（団塊の世代、フリーター・ニート対策）

昭和22年～昭和24年生まれの団塊の世代対策として、定年年齢を引き上げる改正高齢者雇用安定法が本年4月に施行されるが、こうした国の雇用政策とは別に、定年を迎える団塊の世代の知識や能力を地域活性化に活かすことが重要である。

特に、本県には、そば打ちや陶芸などを身近に体験できる施設が充実しており、住まいの確保や就職等を支援することで、田舎暮らしを希望する都市の方々が「新ふくい人」として本県に実際に定住・居住するよう、やる気のある市町と協働していく。

- | |
|------------------------|
| 新 団塊の世代社会貢献活動促進事業（P32） |
| 新 団塊の世代就労支援事業（P32） |
| 新 団塊の世代就農相談事業（P32） |
| 新 ふくい田んぼ塾開催事業（P32） |

- | |
|--------------------------------|
| 〔新〕「達年」介護・子育てボランティア活動支援事業（P32） |
| 〔新〕「新ふくい人」誘致促進事業（P50） |

また、県内には、フリーターが約7,700人、ニート（若年無業者）が約1,900人いると推計されており、実態をよく把握しながら、就職や社会参加の促進に向けた対策に取り組む。

なお、これらの問題の解決は、学校教育や家庭教育にまでさかのぼる必要があると言われており、企業、労働団体、教育関係者等から成る「若者自立支援連絡協議会（仮称）」を設置し、「幹」となる原因についての対策について検討を進める。

- | |
|-------------------------|
| 〔新〕若年者就職基礎能力向上事業（P2） |
| 〔新〕若年無業者（ニート）自立支援事業（P2） |

（エネルギー研究開発拠点化計画の推進）

「エネルギー研究開発拠点化計画」については、昨年11月に、産業界や事業者、大学、研究機関、国や地元自治体等の幅広い参画を得て、拠点化推進会議を設置し、平成18年度の施策を中心とした推進方針を決定した。

現在、昨年7月に設置した拠点化推進組織を中心に、产学研官ネットワークの形成に向けて、「原子力・エネルギー関連技術活用研究会」を設置し、放射線による材料開発など3つの分科会を設け、新技術等の開発に取り組んでいる（59企業、9大学、7研究機関が参加）。

また、原子力関連技術者を対象とする体系的な研修を実施（58回開催、約540名受講）するとともに、県内の大学・研究機関と関西・中京圏の大学・研究機関による「原子力研究・教育広域連携懇談会」において、新しい原子力の研究・教育システムの構築を目指して検討を行っている。

来年度は、新たに、原子力・エネルギー技術を活用した新商品の開発研究等に取り組む嶺南地域の企業等への支援制度を創設し、技術移転を促進するとともに、設備の補修・点検についての技能向上とノウハウの継承促進を目指して、原子力発電所内でのより実践的な研修を行う。

また、平成18年度政府予算案において、文部科学省が平成17年度と同じく19億1千万円をエネルギー研究開発拠点化関連として計上したほか、経済産業省も新たな交付金制度(原子力発電施設設立地地域共生交付金)を設けたところであり、国も、拠点化計画に対して積極的に協力することとなっている。

〔参考〕	<p>○ 平成18年度エネルギー研究開発拠点化計画関連予算 (文部科学省)</p> <ul style="list-style-type: none">・原子力関連業務従事者研修補助・「ふげん」を中心とした廃止措置研究開発等・高速炉安全技術の研修等	19億1千万円
	<p>(経済産業省)</p> <ul style="list-style-type: none">・新原子力発電施設設立地地域共生交付金・新メンテナンス現場の技能者育成支援事業	25億円（全国枠） 6千3百万円（全国枠）

○農林水産業の振興

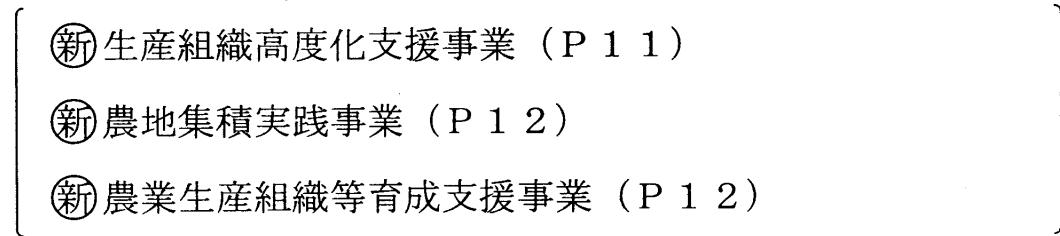
米づくりについては認定農業者等の育成等により「家業から企業へ」の流れを加速させる。また、米以外の園芸品目についても、生産額等の数値目標と期限を明確にし、施策を推進していく。

(担い手の育成)

平成19年度から導入される国の経営安定対策（品目横断的経営安定対策）では、これまで全農家を対象に、米・麦・大豆等の品目ごとの価格に着目して講じてきた助成金の支給を、一定規模の要件を満たした経営体に対象を絞ることとしており、兼業農家が主体の本県農業は、新たな担い手づくりが急務である。

このため、地域が一体となった集落営農組織（20ha以上）や意欲的に農業に従事する認定農業者（4ha以上）の育成と、これらの者への農地集積を加速させる。

※水田農業における経営体育成計画	H 1 6	→	H 2 0
認定農業者（4ha以上）農地集積率	9%		21%
集落営農組織（20ha以上）農地集積率	15%		31%
計	24%		52%



(福井米の販売促進)

平成18年度は本県でコシヒカリが生まれて50周年にあたり、インターネット「コシヒカリギャラリー」の開設や全国の小学生による稻作栽培体験、東京での栽培展示等により県外にPRする。

新品種「イクヒカリ」は平成18年度から県外に向けて流通が始まるところから、新たなブランド米として単品販売を促進する。

- | | | |
|---|-------------------------|---|
| 〔 | 新 「おいしい福井米」販売促進事業 (P 7) | 〕 |
| 〔 | 新 コシヒカリ育成50周年記念事業 (P 8) | 〕 |
| 〔 | 新 「イクヒカリ」販売促進支援事業 (P 8) | 〕 |

(園芸品目の生産拡大)

平成16年の本県園芸品生産額(102億円)の約9割(94億円)を占めるスイカ、ウメ、ラッキョウ、スイセン等については、生産目標を明確に掲げ、生産拡大のための環境整備を進める。

※スイカ、ウメ、ラッキョウ、スイセン等の生産額目標 H16 → H22
94億円 99億円

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 〔 | 新 福井うめ産地活性化事業 (P 14) | 〕 |
| 〔 | 新 越前水仙産地活性化支援事業 (P 14) | 〕 |

(坂井北部丘陵地対策)

本県の約4分の1の園芸産地を占めながら、生産額が減少している坂井北部丘陵地については、エリアごとの実態を分析し、遊休農地の整地や農業生産法人等の担い手による生産拡大を支援し、園芸産地のメックとなるよう再生する。

※坂井北部丘陵地園芸産出額目標 H17 → H22
31億円 35億円

- | | | |
|---|----------------------------|---|
| 〔 | 新 坂井北部丘陵地畑作再生総合対策事業 (P 12) | 〕 |
|---|----------------------------|---|

(地産地消の新展開とふくい野菜の販売促進)

単に「地域の食材を売る」ことから、「加工業者等と連携して地

域の食材を加工・調理して提供する」というマーケティングの考え方を農業にも取り入れ、地産地消の新たな展開を図る。

また、スイカ、勝山水菜などを「健康長寿ふくいの野菜」として全国に知られるよう、四季を通じ切れ目のない販売を促進する。

- | |
|---------------------------|
| 〔新〕地産地消の新展開支援事業（P14） |
| 〔新〕ふくい産食材消費拡大推進事業（P15） |
| 〔新〕「健康長寿ふくいの野菜」販売促進事業（P7） |

（全国植樹祭に向けた取組み）

森林は、我々を台風や大雨による山地災害等から守ってくれるだけでなく、木材はもちろん、山菜等の食べ物、おいしい水、新鮮な空気、美しい風景、地球温暖化防止など様々な恵みをもたらしてくれる。

平成21年に本県で開催される第60回全国植樹祭は、県民が、こうした森林の果たす様々な役割を学び、行動する絶好の契機であり、本県にふさわしい植樹祭となるよう、基本構想を策定する。

また、これを契機に、身近なところで木を積極的に活用する「木づかい運動」、花木の植栽やソバの花畠づくりなどで美しい景観を創出する「花のまち運動」、県産材をふんだんに使った都市空間を創出する「木造都市運動」等の県民運動を展開していく。

- | |
|-------------------------|
| 〔新〕全国植樹祭開催準備事業（P18） |
| 〔新〕全国植樹祭関連県民運動展開事業（P19） |

○少子化対策

少子化問題は、我が国全体の課題であり、国においても、「少子化社会対策会議（会長：総理）」を設け、本年6月をめどに抜本的な対策を取りまとめることとしているが、本県としても、国の施策を待つことなく、本県独自の少子化対策を積極的に推進する。

(経済的負担の軽減)

県では、現在、子どもが3人以上いる世帯に対しては、小学校就学前の乳幼児に対する医療費を無料化する全国でも有数の制度を有しているが、新たに、「ふくい3人っ子応援プロジェクト」として、子どもを3人以上持つてほしいというメッセージを強力にアピールする。

具体的には、3人目以降の子どもについては、3歳に達するまでは、生まれる前の妊婦健診費用から、生まれてからの医療費、保育料等の公的サービスを原則無料で受けられるようにし、経済的負担のさらなる軽減を図る。

- 新 ふくい3人っ子応援プロジェクト (P 2 6)
- 新 元気なふくいっ子出産応援事業 (P 2 6)
- 拡 保育対策等促進事業 (P 2 4)
- 拡 すくすく保育支援事業 (P 2 4)
- 拡 すみずみ子育てサポート事業 (P 2 4)

ふくい3人っ子応援プロジェクト
(3歳未満の第3子以降に対する負担の軽減)

内 容	区 分	軽 減 内 容
出産費用（妊婦健診費）	現行	健診11回分相当（約7万～8万円）を自己負担
	18年度～	無 料
保育費	通常保育	現行 保育料の1/10（2千～4千円程度/月）を自己負担
		18年度～ 無 料
	一時・特定保育	現行 自己負担約2千円/日
		18年度～ 無 料
	すみずみ子育てサポート	現行 約700円/時間の1/2（約350円）を自己負担
		18年度～ 無 料
	病児保育	現行 自己負担約2千円/日
		18年度～ 無 料
医療費	現行	無料（子どもが3人以上いる場合は就学前の全ての児童が無料）

※・例えば年収が550万円程度で子どもが3人（1、3、5歳）いる家庭では、3人の子どもについては、病児保育等の利用回数にもよるが、年間約5万～8万円程度の保育費がかかっている。

- ・「ふくい3人っ子応援プロジェクト」により、この経費は全て無料になる。また、3人の出産時には、妊婦健診の自己負担分約7万～8万円も無料になる。

また、不妊治療を受けている夫婦に対する検査費、治療費への助成を県単独で拡充（助成回数：年間1回→2回、助成期間：通算4年間→期限なし）し、子どもを望む夫婦を積極的に支援する。

〔 括 不妊治療費助成事業（P26） 〕

（縁結び）

男女の出会いの機会を増やし、結婚につなげていくため、結婚相談員が個々の家庭を訪問し、フェイス・トゥー・フェイスで相談に応じることで、一組でも多くの縁が結ばれるようとする。

また、産婦人科医の協力を得て、出産を通じた喜び、感動を若い

女性に伝える場を設定するなどにより、女性の結婚・出産への意識を喚起し、未婚化、晩婚化に歯止めをかける。

[括若者出会い系交流応援事業 (P 2 6)]

(子育て支援)

400名を超える「子育てマイスター（保育士、教員、保健師等）」の活動を一層活性化する。また、父親の子育て力の向上や、子育てが一段落した後、働く意欲のある女性の再就職を支援する。

[子育てマイスター地域活動推進事業 (P 2 2)
新 父親の子育て力向上推進事業 (P 2 2)
新 子育て女性の再就職支援事業 (P 2 3)]

(フレンドリー企業の支援)

育児休業取得の促進や父親の子育て支援に意欲的な企業（フレンドリー企業）については、県制度融資の保証料全額補給、入札参加資格審査の際の加点などにより、子育て支援が企業経営の足かせとならないようにする。

[子育て支援職場づくり推進事業 (P 2 2)
括 企業の子育て奨励事業 (P 2 2)]

なお、3月25日には、猪口内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）が「少子化担当大臣と地方自治体トップのブロック会合」のため来県される。少子化対策の推進について、大臣や近畿ブロックの知事らと忌憚のない意見交換を行い、今後に活かしたい。

○健康長寿ふくい

県では、現在、「なぜか長寿。」をキャッチコピーに、全国トップレベルの健康長寿の謎解き（要因分析）を進めるとともに、県立大学に健康長寿研究推進機構を設置するなど、幅広い分野で研究・実践に取り組んでおり、新年度においては、これをさらに県民の健康づくりに具体化させる。

(健康寿命)

平成7年の国の調査では、県民の健康寿命（健康で自立して生活できる期間）は、男性が73.13歳（全国第2位）、女性が78.95歳（全国第10位）であり、平成15年の調査では、男性が77.6歳、女性が83.1歳（本県独自調査のため全国順位は不明）となっている。

県民の健康寿命をさらに延ばし、「健康長寿」の福井県を確固なものにするため、かかりつけ医等が行う日頃の健康診断を、一步進んだ、異常を早期に、簡単に発見できるものに充実させたい。

このため、全国に先駆けて、「アンチエイジング（抗加齢）」や腹団を用いた診断基準が示された「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」の概念を健康診断に取り入れ、県内に普及させる。

また、本県では虫歯のある児童・生徒比率が全国平均より高いことから、全国で初めて、(株)ロッテからキシリトールタブレットを無料で提供してもらい、モデルとなる小学校で虫歯予防活動を実施す

る。

- 括 「健康長寿ふくい」推進特別アドバイザー設置事業（P33）
- 新 「健康長寿度チェック（仮称）」推進事業（P34）
- 新 「ふくい（腹囲）新健康自己チェック」推進事業（P34）
- 新 生涯を通じた口腔の健康増進事業（P34）

（新介護保険制度への対応）

国の介護保険制度の見直しにより、平成18年度から、市町に「地域包括支援センター」が設置され、介護予防と在宅介護の支援を中心とした業務を行うなど新たな制度が導入されるので、介護保険の主体である市町が的確に対応できるよう支援する。

- 新 在宅介護のための医師との連携促進事業（P40）
- 新 在宅介護推進のための普及啓発と研究事業（P40）
- 新 介護予防専門能力向上支援事業（P40）
- 新 地域包括支援センター充実強化支援事業（P40）

（食育の推進）

本県出身の医師、石塚左玄が提唱した「身土不二」などの理念を今に活かす「食育」の重要性が叫ばれている。県では、地場産学校給食の推進などに取り組んでおり、さらに、今年度からは、全国に先駆けて、学校への栄養教諭を配置し、正しい食生活のあり方などについての教育を強化している。

来年度においては、「食育」先進県として、新たに「魚がさばける福井人」を育成する県民運動の展開や食べ残しを減らす活動の推進、学校における栄養教諭の配置の拡充（10名→32名）など施策をさらに充実・強化していく。

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 〔 | ○元気いきいき福井をつくる食育推進事業（P31） | 〕 |
| 〔 | 新 「ごみを出さない地域づくり」推進事業（P54） | 〕 |

（がん検診・がん治療）

がん対策には、早期発見・早期治療が欠かせないが、現在、県民のがん検診の受診率は高いとは言えないことから、検診体制を整備し、特に、受診率が低い中高年男性への受診を奨励する。

また、「陽子線がん治療施設」については、平成21年度の治療開始に向け、平成18年度は、施設の基本・実施設計を行う。

さらに、県内各主要病院（赤十字病院、済生会病院、福大附属病院、市立敦賀病院、公立小浜病院等）が、この治療施設を最大限活用し、施設の共同利用が図られるよう、県立病院との間の患者紹介、共同研究、遠隔画像転送システム等のネットワークの構築等に取り組む。

- | | | |
|---|----------------------|---|
| 〔 | 新 元気長生きがん予防推進事業（P33） | 〕 |
| 〔 | 陽子線がん治療施設整備事業（P33） | 〕 |

○人づくり (子どもの教育の充実)

子どもの教育で、一番基本となるのはきめこまかな教員配置であり、平成16年度から、「元気福井っ子笑顔プラン」をスタートさせ、小学1、2年生はボランティアや非常勤講師による生活指導、小学校3年生から5年生までは複数の先生によるチーム・ティーチング等の少人数指導に取り組んでいる。

また、小学6年生から中学3年生までは、教科指導の強化と学力の向上、不登校等の未然防止等を目的に、少人数学級編制を計画的・段階的に導入しており、本年4月には、中学1年生を32人学級編制、小学6年生と中学2、3年生を37人学級編制とすることとしている。(来年4月には、中学1年生を2名減らし30人学級編制に、小学6年生と中学2、3年生を1名減らし36人学級編制とする)。

さらに、指導的教員の配置など高校生の学力向上や英会話能力の育成等の取組みを強化してきており、平成18年度大学入試センター試験では、主要3教科平均で全国第5位(17年度:9位)、5教科平均で全国第15位(17年度:20位)の成績を上げ、特に、初めて導入された英語のリスニング試験では全国第1位となった。

今後、教員の教科指導力をさらに高めるなど資質向上に努め、未来を担う子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境の整備に全力で取り組んでいく。

- 元気福井っ子笑顔プラン事業（P 29）
- ④低学年学校生活サポート推進事業（P 29）
- ⑤教科指導力養成セミナー実施事業（P 28）
- ⑥学力向上セミナー実施事業（P 28）
- 高等学校学力向上教員配置事業（P 28）
- 高校生学力向上推進支援事業（P 28）
- ⑦小・中学校教員指導力向上事業（P 29）

なお、昨年4月に一部で導入した中高一貫教育については、三方・美浜地域（三方中・美浜中と美方高校）で、本年4月に中学2年生から一部科目で高校と連携したクラスを編制し、計画的・継続的な教育を行うこととしている。（あわら地域（芦原中、金津中と金津高校）、越前町朝日地域（朝日中と丹生高校）は、平成19年4月に中学3年生で連携クラスを編制する。）

（県立大学の充実）

大学間競争の激化等の環境変化への対応が求められている県立大学は、中期目標・中期計画の策定、事務局組織の検討等を行い、平成19年4月の公立大学法人化を目指す。

また、生物資源学部の教育プログラムについては、技術者としての質を保証するJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査を平成20年に受けるため、カリキュラムの充実を図る。

- 県立大学法人化準備事業（P 30）
- 県立大学生物資源学部における教育水準向上事業（P 30）

○県民生活の安全・安心

(子どもの安全・安心の確保)

本年度から実施している「子ども安心3万人作戦」については、約5万人の小学生に対し、約4万人のボランティアの協力を得て、県内214全小学校区で実施している。

しかし、本県でも事件に発展するおそれがある事案が増加傾向にあり、登下校時に子どもが一人になる場所をゼロにするなど、地域が一体となった、より徹底した取組みが必要となっている。

このため、新たに、学校への防犯ビデオの設置等の対策や、自治会、PTA等が実施する見守り活動に要する諸経費を県が支援する制度を創設し、見守り活動の全県下での徹底を図っていく。

また、声かけ事案の発生状況等をインターネットで地図上に示すシステムを整備し、学校関係者や保護者が見守り活動を実施するうえで、注意をすばやく喚起することができる環境を整備する。

- | |
|----------------------------|
| ④ 子ども安心3万人作戦 (P 6 1) |
| ⑤ 子ども安全・安心パワーアップ事業 (P 6 1) |
| ⑥ 子ども地域安全情報の提供 (P 6 1) |

(治安の向上)

平成15年8月に県と県警察が共同で策定した「福井治安回復プログラム」等に基づく取組みの結果、本県の刑法犯認知件数は3年連続で減少し、平成17年の検挙率は52.7%（全国第1位）と全国で唯一50%を超えるなど、治安回復の成果は確実に表わされて

われており、今後は治安をさらに向上させる段階に入っている。

また、「子どもの安全・安心の確保」は緊急の課題であり、また、本県は夜間に発生する被害や無施錠等による被害の割合が全国平均に比べ高いこと、ストーカーや配偶者からの暴力など女性の犯罪被害の防止対策が求められていること等の課題がある。

このため、新たに「福井治安回復プログラム2006」を策定し、「子どもの安全・安心の確保」に緊急・最重点に取り組む他、「一戸一灯運動」への参加と「鍵かけ」の呼びかけ、女性の防犯安全対策の強化等を図り、県民が治安回復の成果を実感できる「体感治安」の向上を目指す。

また、安全で平穏な暮らしを維持するため、嫌がらせ、迷惑ビラの配布等の迷惑行為を規制することができるよう、2月議会に、「公衆に著しい迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」を「県迷惑行為等の防止に関する条例」に改正する条例案を提案する。

臨時交番相談員配置事業 (P 6 2)
ふくいマイタウン・パトロール隊育成・支援事業 (P 6 2)
新 わがまち安全・安心ロック＆ライトアップ作戦 (P 6 2)
新 女性のための防犯安全対策事業 (P 6 2)

(地域防災対策)

地域においては、一人暮らしの高齢者や障害者などについての情報共有が進んでおらず、災害がおきた場合、誰が避難を支援するのかが定められていないなどの課題があり、災害時における高齢者等

の避難支援プランの作成を支援する。

〔新）災害時要援護者避難支援人材育成事業（P 6 3）〕

また、気象情報や避難勧告等の情報をメールにより迅速に県民、報道機関等に提供するシステムや、河川監視カメラが撮った画像を動画で放送事業者に提供するシステム等を整備する。

県の防災情報ネットワークについては、本年度の実施設計に続き、平成18年度、19年度の2か年で、現在1ルートである県出先機関との通信手段を地上系および衛星系により2ルート化するなど、災害時の連絡・情報収集機能を強化する。

〔拡）災害情報インターネットシステム拡充事業（P 6 2）
〔新）地域防災動画情報配信事業（P 6 3）
〔拡）ため池防災情報提供事業（P 6 3）
防災情報ネットワーク再整備事業（P 6 2）〕

（雪害対策）

昨年12月からの大雪を踏まえ、明日開催する県防災会議において、その課題と対応を検討する。具体的には、高速道路等における雪害対策の強化、除雪交差点の拡大、子どもの通学路等における安全確保の徹底、雪下ろし等による死傷者事故の防止、明確で迅速な情報の提供等について、関係機関が一体となって取り組む。

〔除雪事業（公共・県単）（P 6 4）
歩道除雪モデル事業（県単）（P 6 4）
雪寒道路整備事業（公共・臨交）（P 6 4）〕

(交通安全対策)

本県の交通事故の特徴は、高齢者の死亡者数が多いこと、死亡事故発生時時速が50km以上の割合が全国平均より高い（平成16年）：

44.6% 全国平均39.1%）こと等があげられることから、本年度から実施している「交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動」のうち、とりわけスロー（スピードダウン）運動の定着と高齢者の死亡事故の抑止に力を入れる。

- [新]交通安全3S運動ステップアップ事業（P60）
- [新]事故防止体験教育事業（P60）

(福井豪雨災害対策)

足羽川の日野川合流地点から板垣橋付近の6kmの区間について、平成16年度から平成20年度までの5年間での完成を目指している「河川激甚災害対策特別緊急事業」について、来年度は、堤防補強工事の他、桜橋からJR線までの河床の掘削等の工事を行う。

- 河川激甚災害対策特別緊急事業（公共）（P71）

この他、足羽川上流部や鞍谷川についての河川拡幅、護岸工事や山間集落等における砂防・治山事業を着実に進める。

- 河川等災害復旧助成事業（公共）（P71）
- 砂防激甚災害対策特別緊急事業（公共）（P71）
- 治山激甚災害対策特別緊急事業（公共）（P71）

○高速交通体系の整備促進とまちづくり (北陸新幹線)

昨年6月に着工した福井駅部については、新年度政府予算案で30億円が配分された。本年秋には埋蔵文化財調査を終え、高架橋工事に着手する予定であり、平成20年度の完成を目指す。

金沢開業と同時期での福井開業、そして敦賀までの早期認可および整備に向けたスキームの早期見直しに、全力を尽くす。

[北陸新幹線建設事業 (P 4 3)]

(高速道路)

舞鶴若狭自動車道については、中日本および西日本高速道路(株)が有料道路方式による整備を行う方針が決定され、これに伴い、小浜西～敦賀間の50kmについては、施工方法等の見直しにより、239億円のコスト削減が図られ、平成18年度以降の事業費は2,311億円となった。

用地については、平成17年度末までに約70%買収し、平成18年度末には約90%完了することを目標としており、今後、新会社に対し、本路線の重要性と整備効果を強く訴え、供用開始の具体的時期等の方針を明らかにするよう要請していく。

中部縦貫自動車道の永平寺大野道路については、平成17年度末で約80%の用地買収率を、平成18年度末には約90%にまで高め、上志比・勝山間の平成19年度中の供用開始を目指す。

大野油坂道路についても、昨年12月に、猛禽類以外の環境調査に平成18年度から着手すると発表され、本年2月に環境調査委員会が設置された。今後とも整備計画組入れに向けて最大限努力する。

〔 舞鶴若狭自動車道整備推進事業（P43）
中部縦貫自動車道整備推進事業（P43） 〕

（まちづくり）

今通常国会に、いわゆる「まちづくり三法」の改正案が提出されているが、県でも、若者や、やる気のある民間のパワーを後押しする制度を創設し、中心市街地の商業の活性化を促進する。

特に、県都福井市の中心部の整備については、福井市とともに、福井駅西口駅前広場の整備や西口中央地区の再開発に取り組んでいく。

〔 新）学生発 中心市街地等商業活性化プラン誘発事業（P5）
新）中心市街地店舗開業支援事業（P6） 〕

また、平成19年春の開館に向け、手寄地区市街地再開発組合が整備を進めている都市型複合施設については、平成18年度において保留床を取得し、多目的ホール等を整備する。

なお、再開発組合では、今般、1階から3階までの商業ゾーンについて、テナント募集を開始したところである。

〔 手寄地区市街地再開発における県施設整備事業（P57） 〕

今年秋の敦賀までの新快速の乗入れを契機として、府内に、「鉄道快速化嶺南まちづくり支援チーム」を設置し、敦賀市や商工団体から意見を聞きながら支援策について検討を進めてきた。

県としては、まず、緊急の課題である中心市街地の空き店舗対策として、民間の自己負担を極力抑える支援制度を、県と市が協働して創設することとした。また、かつて「欧亜国際連絡列車」が通ったJR貨物敦賀港線の敦賀駅・敦賀港駅間（2.7km）での観光活用のための列車運行の実現に向け、調査検討を進めることとした。

このほか、観光用の自転車タクシーの活用や敦賀駅から港に向かう道路への暖かいオレンジ色の道路照明整備など、みなと街・敦賀の魅力づくりを推進する。

- 〔新〕新快速直通化開業記念行事等開催事業（P56）
- 〔新〕「つるが縁結び紀行」（仮称）作成支援事業（P56）
- 〔新〕快速鉄道による京阪神観光客拡大事業（P56）
- 〔新〕自転車タクシー利活用推進事業（P56）
- 〔新〕敦賀港線活用調査事業（P56）
- 〔新〕中心市街地活性化道路照明灯整備事業（P57）
- 〔新〕中心市街地店舗開業支援事業（P6）

○歴史的遺産、自然の保全・活用

(歴史的遺産の保全・活用)

司馬遼太郎が「街道をゆく 越前の諸道」で愛でた越前民家をはじめ、県内には、地域の歴史、生活史を表わし、地域の景観を形成している貴重な歴史的建造物や遺産が数多く存在しているが、これまで、文化財指定や公的活用以外に保存・継承の制度がなく、これらが徐々に失われつつある。

このため、全国で初めて、伝統的民家により形成されている地域の特色を県民共通の資産として継承していくため、2月議会に、「伝統的民家の保存および活用の推進に関する条例」を提案するとともに、ふるさと福井の象徴として保存・継承していく価値があるものについては、積極的に保存していく。

〔 福井の歴史的建造物保存促進事業 (P 5 8)
新アカタン砂防歴史遺産活用促進事業 (P 5 8) 〕

このほど、丸岡城とともに、「日本100名城」に選定された一乗谷城については、来年度に初めて山城の城郭等の発掘調査に着手する。その調査結果を踏まえ、戦国ロマンを掲げ、観光振興の目玉となるような整備計画の策定につなげる。

〔 一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業 (P 5 8) 〕

また、本年は、初代福井藩主である結城秀康が福井城（当時の呼び方は北庄城）を築いて、ちょうど400年に当たる。

現在、本年3月末の完成を目指し、天守台周辺の整備や石垣、桜のライトアップの整備を進めているが、新たに、中央公園と福井城址を結ぶ「御廊下橋」を往時の姿に復元するための調査等を実施する。

福井城址整備事業（P 5 7）

（景観対策）

統一感のある街並み形成や歴史的建造物の保存などを促進するため、モデル的に、看板の乱立などにより早急な景観保全が必要な永平寺周辺地区の景観計画の策定を支援する。

また、屋外広告物についても、壁面の自家用広告物や、幹線道路沿いの野立看板など、無秩序な広告物の設置を抑制することとし、設置基準の見直し等を行う。

福井の景観づくり推進事業（P 5 8）

（ラムサール条約湿地「三方五湖」の再生）

ラムサール条約湿地に登録された「三方五湖」については、昨年11月に設置した「三方五湖の保全・活用に関する検討委員会」におけるこれまでの検討結果に基づき、希少な魚類の生息状況調査や県内外へのPR、田を活用した魚類の繁殖と水鳥の餌場の確保等を行う。

美しい三方五湖再生事業（P 5 5）

ラムサール条約湿地「三方五湖」魚類生息状況調査事業（P 5 5）

新 ラムサール条約湿地「三方五湖」再生整備事業（P 5 5）

○文化の振興とふくいブランドの展開

◆文化の振興

繼体天皇から近代までの歴史文化、越前和紙・漆器等の伝統文化、永平寺や吉崎御坊等の精神文化、白川博士に代表される文字文化、祭りや伝統食等の地域文化は、本県が全国に誇ることができるブランドの一つであり、県民の自信と誇り（プライド）の源泉である。

これらの文化を未来に継承していくためには、県民がその良さ、すばらしさを知ることが何より必要である。

昨年秋に開催された「第20回国民文化祭・ふくい2005」は、約2万1千人の県民が参加し、県外からも約1万人の参加を得て、日頃の文化活動の成果を発表するとともに、相互の交流を深めた。期間中は、延べ約78万6千人が様々な催しを鑑賞し、福井をはじめ様々な地域・種類の文化を知る絶好の機会となった。

多くの人達が参加した文化活動への意欲や全国の文化団体と結ばれた連携等の成果を継承・発展させ、日頃から、県民が様々な文化に親しみ、楽しめる環境づくりを推進したいと考えている。

この中でも、子どもたちが、日常生活において、音楽や絵画など様々な芸術文化活動に親しむことは、一人ひとりの豊かな感性を育むことはもちろん、その裾野が広ければ広いほど、子どもの可能性が広がっていくことにつながる。

このため、未来を担う子どもたちが文化に親しむ機会を一層充

実させる。

具体的には、県民がいつでもどこでも文化に親しめるための取組みとして、公共施設、病院等で美術作品の展示やミニコンサートが楽しめる「まちかどアートギャラリー」や「まちかどふれあいハーモニー」、県内外の文化団体の交流を促進する「ふくい県民総合文化祭（仮称）」等を開催する。

また、より多くの子どもたちが本物の芸術文化を鑑賞・体験することができるよう、県立音楽堂における「子ども鑑賞シート（4,000席）」の確保や「児童・園児向けのコンサート（20,000人）」の開催、若手演奏家等による出張演奏会や学校等での芸術鑑賞教室の実施などにより、小学生を中心に延べ5万5千人の子どもたちが本物の音楽などの芸術文化に触れる機会を創出する。

こうした取組みを通じ、県民が自ら文化活動に対する参加しようとする気運を醸成していく。

[
⑦新ふくい県民文化総合推進事業（P 6 6）
⑦新子どものための文化芸術促進事業（P 6 6）]
]

さらに、県民が文化財に対する理解を深められるよう、寺院等が行う文化財の公開を支援する。

[
⑦新指定等文化財活用推進事業（P 6 6）]
]

また、福井の歴史、偉人を知る施策の一環として、県立図書館

において、「解体新書」の初版本等の展示を行うとともに、本県出身の作家の写真、愛蔵品、直筆原稿等の展示や本県を舞台とする作品を紹介する「ふるさと文学コーナー（仮称）」を整備する。

なお、県立図書館で借りた本を市町立図書館（※）で返却できるようにするサービスを開始するとともに、市町立図書館での返却図書の増加に対応して、県立・市町立図書館間の図書搬送を週1回から2回に増やし、市町立図書館を窓口にして県立図書館の本をより早く借りられるようにするなど、サービスの充実を図る。

※県立図書館、若狭図書学習センターがある福井市、小浜市を除く

- | |
|-------------------------------|
| 新 県立図書館等歴史資料活用推進事業（P 6 4） |
| 新 「ふるさと文学コーナー」（仮称）整備事業（P 6 5） |
| 拡 県立図書館サービス向上事業（P 6 5） |
| 拡 ふくい漢字学習推進事業（P 6 5） |

さらに、昨年、福井県で開催した石川県・福井県知事懇談会の合意に基づき、県民が「白山」についての理解を深めるため、現在、県文書館の閲覧室で「白山紀行—ふくいからの参詣記録—」を展示しており、来年度は、両県で、白山に関する交流見学会を行うとともに、交流特別展「白山」（両県歴史博物館で19年春開催予定）の準備を行う。

- | |
|-----------------------|
| 新 交流特別展「白山」の開催（P 6 6） |
|-----------------------|

◆ ふくいブランドの展開

（アニバーサリーの活用）

東京美術学校（現東京芸術大学）や日本美術院を設けるなど、

日本美術界のリーダーとして活躍した岡倉天心が日本の伝統文化を紹介した「The Book of Tea（茶の本）」が1906年にニューヨークで出版されてから100周年を迎える。

（※県立美術館がこのほど「茶の本」、「東洋の理想」、「日本の覺醒」という天心の3部作の初版本を購入したことを今月17日にお知らせした。この3部作は本日から3月末まで県民ホールに特設コーナーを設け、展示する。）

これを契機として、「美術」、「外国語」、「お茶」を切り口として記念事業を実施し、県民に天心の偉業について理解を深めてもらうとともに、その魅力を全国にPRし、平成24年の天心生誕150周年、平成25年の没後100周年につなげていく。

さらに、平成19年の繼体天皇即位1500周年に向け、県立歴史博物館での特別展の開催（19年秋予定）や繼体天皇が即位した大阪府枚方市でのセミナー開催等を実施する。

〔
新 岡倉天心「茶の本」出版100周年記念事業（P50）
新 繼体天皇即位1500周年記念事業（P50）
〕

（恐竜のブランド化）

県立恐竜博物館を核に、恐竜を本県のブランドとして広く全国にPRし、知名度を一層向上させる必要がある。

このため、「国際恐竜シンポジウム（仮称）」の開催（19年度）に向けた準備や、全国の子どもたちにふくいの恐竜を知ってもらうための出前講座の開催など「恐竜研究と人材のブランド化」、化石発掘現場を野外博物館とする構想の検討など「恐竜発掘現場のブランド化」、常設展示のリニューアルの検討や効果的なミュージ

アムショップの運営など「恐竜博物館のブランド化」を推進する。

[括 恐竜ブランド発信事業 (P 6 5)]

(「考福学（こうふくがく）」運動)

本県には、世界の最先端をいく製品を生産している企業をはじめ、広く知られていないが、外に向かって誇れる魅力ある地域資源が数多くある。

このため、子どもから大人まで、県民一人ひとりが、産業、文化、自然、歴史など、「実は福井」で生まれ、埋もれている様々な地域資源の魅力を発見・再認識し、自らが「かたりべ」として、外に向かって語って聞かせる「考福学」運動を展開していく。

これらのことにより、県民がふるさと福井に対する自信と誇り（プライド）を持ち、さらに、そのプライドを多くの県民が共有することにより、全国の人が認める本県の新たなブランドへと発展させていきたい。

なお、地域資源の中には、地名の由来、祭りや行事、方言、食など、ほうっておくと、社会の変化に伴い徐々に忘れ去られてしまうおそれがある風土、文化、産物があるが、これらを次世代に確実に継承していくため、「平成ふくい風土記」（仮称）の作成に着手することとした。

[新 「考福学（こうふくがく）」運動推進事業 (P 4 9)
新 「実は福井」の技発見事業 (P 3)
新 「平成ふくい風土記」（仮称）作成事業 (P 6 6)]